

# 淡陽信用組合から 大切なお知らせです。

定期積金の掛金を現金でお預かりする場合について

定期積金通帳をご提示  
いただいた場合

定期積金通帳後部の「掛金領収印」欄へ所定の領収印を押印させていただきます、「受領証」は発行しません。

定期積金通帳をご提示  
いただけなかった場合

当組合所定の「受領証」を必ず発行し領収させていただきます。

※ご不明な点がございましたら、当組合「お客様相談室」までお問い合わせください。

## 【お問い合わせ窓口】

淡陽信用組合 お客様相談室

電話番号 フリーダイヤル 0120-17-2616

(携帯電話からは 0799-25-2616)

受付時間 9:00~17:00 (当組合の休業日を除く)